「平和と人権」市民ネットワーク情報 N018-12

事務局発行(℡ 0557-45-1182) http://peaceito.moo.jp 2018.12/21

2018 年の活動を振りかえって

(1)イベント（共同主催を含む）

1 月 13 日(土)、「伊東市民アクション」、発足集会
同日 、「標的の島」上映会(共同主催)
2 月 03 日(土)、「憲法ミニ学習会 in 池」を開く
2 月 25 日(日)、山内敏弘先生、憲法講演会を開く
4 月 08 日(日)、「憲法ミニ学習会 in 荻』を開く
5 月 03 日(木)、伊東憲法集会＆ピースパレード
5 月 26 日(土)、「憲法ミニ学習会 in 宇佐美』を開く
6 月 24 日(日)、太陽光発電に関する伊東市条例の学習会を開く
7 月 01 日(日)、伊東市民アクション、全員集会
9 月 19 日(水)、「戦争法廃止、9 条守れ!」市内パレード
10 月 06 日(土)、宇都宮健児弁護士、憲法講演会を開く

(2)広報活動

①「ネットワーク情報」と「アクション通信」を発行…定例号の他に臨時号を 1 本発行。
②ホームページ「市民フォーラム」を更新。今年アップした記事は 141 本(12/20 現在)。
③毎月 19 日、観光会館前で「スタンディング活動」。

(3) 3000 万署名活動

① 3 月 10 日(土)、湯ノ花通りで街頭署名
② 4 月 04 日(水)、荻地区の地域署名
③ 5 月 22 日(火)、宇佐美地区の地域署名
④11 月 10 日(土)、鎌田地区の地域署名
⑤12 月 09 日(日)、鎌田地区二回目の地域署名

※ポスティング活動
12 月から来年 1 月にかけて、市内全域で 7000 枚のポスティングカードを投函。

(4)他団体との共同

11 月 22 日の伊東市民劇場主催の演劇「振って、振られて」を協賛する。

(5)その他

①5 月、小冊子「憲法、私の好きな言葉」を発行。
②山内講演記録と宇都宮講演記録を発行。

(1)に関連して

イベントの案内チラシでは主催者名を「市民ネットワーク」としたものと、「市民アクション」としたものとありますが、憲法に関係する講演会や集会は名称に関わらず二つの会の主催と位置付けています。

前年度から続く「憲法、ミニ学習会シリーズ」は全 5 回をもって無事に終わりました。参加者のうち全体の 3 割が賛同者や会員ではない人でした。また、学習会を機にその地域の署名活動や宣伝カーによる広報を行いました。外に開いた活動となることを意識しました。5/3 と 9/19 の二回、市内パレードを実施しましたが、同様に、伊東市民へのアピールを意図したものでした。

「標的の島」を含め 3 回開いた映画と講演会の延べ参加者は 420 名に達しました。関係者の努力とあいまって、私たちの企画が確かな支持層に支えられていることを示しているように思われます。

(2)に関連して

「ネットワーク情報」に加えて「アクション通信」を合体号の形で発行しました。事務局からの「お知らせ」だけでなく、賛同者・会員の声を吸い上げ紙面化することが引き続いての課題です。

毎月 19 日、20～30 の人たちが観光会館前の「スタンディング」に参加しています。買い物客やドライバーにどれだけのアピールがあるかわかりませんが、3 年経ってもなお継続して取り組まれているということ自体が一番のアピールになっているのではないかと考えています。

(3)に関連して

9 条改憲に反対する市民の声を広げるための取り組みに力を注ぎました。伊東市には人の集まる中心地がないため、署名集めは戸別訪問が中心となります。戸別訪問に気後れする人も一斉署名の形で地域に入れば他の人から力と勇気をもらえます。ポスティングは対人折衝がないので精神的な負担があまりありません。署名の数よりも宣伝に有効な方法です。また、7000 枚のポスティング活動を通して地域ごとにアクション会員のつながりが生まれ、足腰が鍛えられる副産物もありました。

(4)に関連して

今年は他の団体とのめぼしい共同行動はありませんでした。メガソーラー建設反対に個人で加わっている人は何人もいますが、「ネットワーク事務局」として共同行動に取り組むことはなかったです。

「市民アクション」を構成する団体とは署名活動を中心に協働しました。毎月の「19 日行動」も団体と個人のコラボで実施しています。ポスティング活動もそうですが、ここでは団体と個人の力が上手くかみ合っているのではないか、と思っています。

１月２７日(日) 13:30～ 総会＆交流集会 を開きます

(詳しくは、別紙 or 添付のチラシをご覧ください)

天下の大悪税・消費税

伊東民主商工会　伊藤秀男

消費税が導入されてから 30 年、未だ多くの国民に”認知”された税金になっているとは思えません。消費税は数ある税金の中で「廃止」を求めている唯一の税金です。その理由は国民主権の憲法とは相いれない弱肉強食の税金だからです。問題点の中心は三つです。

第一、消費税はミルク代から水道代、葬儀費用まで人が生き・死するまで必要な生活費に課税るが、大金持ちほど利用度が高い預金・株・土地取引には課税しないという最悪の不公平税制、憲法

25 条の生存権･国の社会的使命を否定する憲法違反の税金です。

第二、消費税は法人税減税の財源・リストラ促進など徹底した大企業優遇税制です。「社会保障のため」はゴマカシです。消費税導入後 29 年間の税収は 372 兆円、同時に法人三税は 291 兆円の減収となっています。大企業は正社員を減らし派遣や請負に置き換えることにより消費税負担を減らしています。輸出大企業へは上位 12 社だけでも 1 兆円超の消費税を戻し税として還付しています。

第三、消費税は中小業者の営業・地域経済を破壊します。法律には価格転嫁の規定も、事業者が消費税を預かる規定も、消費者が消費税を払う規定もありません。あるのは第 5 条に納税義務者として「事業者は……この法律により消費税を納める義務がある」だけです。結果、消費税を転嫁するかどうかは事業者の裁量となり、厳しい経済状況や大手との価格競争の中、多くの中小業者は身銭を切って消費税を納税しているのが実態です。消費税が導入されて以降、国民消費購買力の低下が続き、地域経済の疲弊が一層進んでいます。

この様に消費税は国民にとっても日本経済の真の発展のためにも百害あって一利なしです。10%(複数税率)を許せば際限のない税率アップへの道、戦争国家・財源保障への道です。広く市民と対話し”消費税 10%ノー”の大声を安倍政権に突き付けましょう。

※署名にご協力をお願いします。送付先…〒414-0055 伊東市岡泉 56 番　伊東民主商工会

11/24 公演、伊東市民劇場主催・憲法劇「振って、振られて」を鑑賞して

川奈聖書教会　山口光仕

くるみざわしんさんの演劇「振って、振られて」は劇としての面白さ、込められたメッセージの深さ、両面において圧巻でした。護憲派の憲法学者が思わぬ所で改憲派の学者に足をすくわれ、その出来事を通して憲法を護ることの本質への気付きが起こり、新たな思いで立ち上がっていくというストーリー。自民党の改憲草案に色濃く反映されている国家を優先し個人を制限しようとする方向性。そのような全体主義の力の前で、個人を尊重し個人を守るための立憲主義に生きることの意味を掘り下げ問い直す傑作でした。

演劇の後には加藤好一氏のコーディネートの下、くるみざわしん氏、安部川てつ子氏、そして私でのトークセッションが行われました。立憲主義が否定され、個人の尊厳を軽んじ国家の都合の良い「人」として国民を扱おうとする全体主義の力。客席の方々からの活発な発言もあり、身近な場所において徐々に広がりつつある同調圧力の下で生じている少数者・弱者の痛みに対する問題意識が共有されました。テーマとして掲げられていた「この街で暮らす私たちにとっての憲法」という課題に光が当てられる素晴らしい機会であったと感じました。

非常に充実したディスカッションであっただけにあっという間に時間が過ぎてしまいました。個人的には演劇の中でも触れられていた日本国憲法の成立の歴史的背景やどうしたら若い世代に日本国憲法・平和憲法の素晴らしさを伝えられるのかなどの課題にも触れる時間があったら良かったと思いました。この辺は次回以降に期待します。

【お断り】前号に続き内容がネットワーク情報と連動していますので合体版としてお知らせさせていただきます

安倍九条改憲 NO！憲法を生かす 3000 万署名の成功を！

市民アクション通信

No.12
2018.12.21

発行 ＝ 安倍九条改憲NO！伊東市民アクション

署名集約先：伊東市職労付　〒414-0046 伊東市大原 2-1-1　Tel.0557-37-9134　Fax.0557-37-1347

年内中の改憲発議止めた！たたかいは１月からの通常国会へ

３０００万署名達成でアベ政権の野望を阻もう

安倍首相と自民党の、「あくまで年内の改憲発議」という企みは、世論と野党の共闘で押しとどめました。しかしまだまだ発議への地ならしは諦めていません。１月からの通常国会が正念場です。ここで発議を阻止できれば、改憲の野望は実現困難になります。寒さが染みる時期になりましたが、3000 万署名を軸に自民党改憲案の４項目の危険性など改めて学び、「憲法変えるな！」と広く訴え、世論の力を結集しましょう。

その具体化の一つとして現在、「自治労連」作成のポスティングカード（受取人払いの署名欄付）を 7000 部取り寄せ、今まで、川奈で 800 枚、鎌田で 700 枚、富戸・城ケ崎で 800 枚など各地域で配布が進み、中でも新婦人は団体として 2000 枚を受け持ち奮闘中です。以下大川さんの報告です。

まだまだ広がる！戸別訪問と対話がすすんでいます～新日本婦人の会の取り組み

私たち新婦人は、アクションから 2000 枚の「ハガキ付チラシの配布」の訴えをうけて、支部役員会で討議しました。「このまま撒いては有効に使われないものが出てしまうかもしれない」「なにかメッセージをつけて…」ということで、お手紙（右に掲載）をそえて、宇佐美地域、伊豆高原地域、湯川、音無町に分担して撒くことにしました。私が担当したのは、伊東駅裏の 100 枚余。4,5 日かけて、20～30 枚ずつ撒きました。昼間だったのでほとんどの家は留守でしたが、玄関前で日向ぼっこをしていたおじいさんに、「伊東市民アクションの活動です。憲法９条を守ろう！という訴えのチラシです。」と渡しました。最初は怪訝な顔をしていらしたおじいさん。他所を撒いて戻るときには「ごくろうさん！」、ちょっとうれしくなりました。　（文責　大川好子）

皆様

安倍首相は、悲惨な戦争を二度と繰り返さない決意を表明した憲法９条を変えようとしています。私たちは「安倍９条改憲 NO！全国市民アクション」に呼応して伊東市でも運動を広げていくための活動をしています。この度、ポストに葉書付きのチラシを入れさせていただきましたが、平和を願うあなた様のお気持ちを署名に託して頂きたくお願い致します。

・署名は、同上や〃でなく、一人一人住所とお名前を書いてください。
・住所は静岡県から書いてください。
・５名分の署名が埋まらなくても、キリトリ線の所で切ってポストに入れてください。

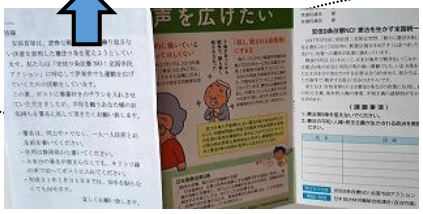

鎌田地域では「9の日」戸別訪問署名実施！

12 月 9 日、二回目の地域共同署名を行いました。午後2時に鎌田ナガヤ駐車場に集まり、近辺を戸別訪問。参加者は伊藤さんご夫妻と篠原さんと三好の 4 人でした。1 時間ほどで伊藤さんと篠原さんが各 10 筆、私は 8 筆でした。またしても篠原さんの後塵を拝し口惜しかったので、その後一人で吉田地区を廻って、ポスティングをしながら 5 筆集めました。寒さもあったかもしれませんが、「アクション」の行動としては少し寂しい「9 の日」の活動でした。（事務局　三好）

新春 1 月 9 日(水)、第三回「9 の日行動」
地域共同署名を行います。午後 2 時、健康福祉センター(桜木町 2-2-3 TEL36-8688)1 階ロビーにお集まり下さい。駐車場も同センターです。